

令和6年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和6年6月7日(金)

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	副町長	金須	豊洋	君
教育長	鳥海	義弘	君	総務課長	熊谷	有司	君
財政課長	菅野	直人	君	まちづくり政策課長	高橋	優	君
復興推進課長	門脇	匡哉	君	税務課長	小野	純一	君
町民課長	千葉	昭	君	保健福祉課長	伊藤	義継	君
農政商工課長	本間	文二	君	地域整備課長	武藤	亨介	君
上下水道課長	齋藤	正智	君	会計管理者	赤間	良悦	君
学校教育課長	角田	倫明	君	社会教育課長	片倉	剛	君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

議事日程第3号

令和6年6月7日(金曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第36号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改

正について

- 日程第3 議案第37号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第4 議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 閉会中の所管事務調査
-

本日の会議に付した案件

令和6年6月7日（金曜日） 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第36号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議案第37号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第4 議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 閉会中の所管事務調査
-

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、6番鈴木恵子議員及び7番金須新一議員を指名いたします。

日程第2 議案第36号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第2、議案第36号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第36号 大郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第37号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、議案第37号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） マイナンバーカードをお持ちでない方がいらっしゃると思ひまして、その方々に対しましては、資格確認書が交付されると伺っております。

その際に、申請等が必要になりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

特に申請等は必要ございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） マイナンバーカードを持っている方なんですけれども、保険証としての利用登録を行っていない方がいらっしゃると思ひますが、その方々に対してはどのような対応をされるのかお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 今後医療機関等の窓口におきまして、マイナ保険証のほうへの切替えのほうを誘導というような形になろうかと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第37号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番金須新一議員。

7番（金須新一君） 補正予算の説明書の14ページをお開きください。

一番下のほうに職員の時間外の補正820万円ほど計上しております。この6月の定例会にこの金額をはじき出したということは、恐らく遅くても大型連休明けこの金額をはじき出したんだと思います。この時期にこの金額必要だということは、組織の中で何か異常事態が起きているのか。その辺理由を御説明願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回の令和6年度の当初予算におきましては、財源の確保、予算の圧縮という目的と、あとは毎年人件費を前年当初予算の10%ということで絞ってきたというところもありまして、毎年補正予算が議会ごとにばらばらに出てくるというふうな状況がございましたので、今回令和6年度の予算につきましては、その辺も加味しまして、前期分を当初予算のほ

うで計上するように、財政課のほうで各課に通知いたしました。

それで、9月補正で残りの不足となる分を各課に補正していただくという考え方でそのようなことをしたんですが、やはり、人事異動であったり、今回記念事業等のこともありますので、そういう特別な事情によって、その前に予算が不足すると。補正、人件費、時間外勤務手当が不足するという事態が生じまして、今回補正予算のほう計上させていただいたものでございます。

今回の補正予算の中には補正した課につきましては、今年度いっぱい足りる分ということを見込んで補正を上げていただきましたので、このような金額になっているという状況でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 御説明ありがとうございます。

今説明いただいたんですけれども、やっぱり各課が平均的に忙しいのか、どこか飛び向けて忙しい課があるのか、その辺御説明願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほど財政課長がお話したとおりでございますが、内容としまして、それぞれの各課において、今年度合併70周年記念のいろいろなイベント、事業等を計画してございまして、その部分も大分かさむ、時間外を勤務している部分もございまして、あと、今回の人事異動等によりまして、4月から今引継ぎ等がございまして、大分遅くまで残っている課もおるようでございます。

ほとんどの課が時間外をしているような状況と私は認識してございます。

議長（石川良彦君） 特にどの課ということはないということによろしいですね。よろしいですね。

ほかにございませんか。6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 10ページの14節工事請負費なんですけれども、歯科診療所のフェンスを外すというのをちょっと聞いたんですけれども、これは外すというだけで、あとまた新しく取り付けるということなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

このフェンスにつきましては、旧歯科診療所とその隣に今民地の進入路があるわけなんですけれども、そちらとの境界のほうに建っているというものでございます。

それで、その歯科診療所のほう、それから、その民地の地権者の方にも話を聞きましたところ、特にフェンスの必要はないというお話をいただきましたので、今回は撤去のみの計上となります。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 今後あの歯科診療所の建物かなり老朽化で、入口付近の階段なんかもかなり壊れているんですけども、今後そういったところの修繕を町のほうで予算を取って直すとか、そういった追加のことはないのでしょうか。建物に関してです。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

お貸しする上で契約を結んでおりますので、その辺の修繕につきましては、お貸ししている方と町のほうで協議をしまして、妥当な配分の中で修繕等もされると思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 10ページの下から2行目、12節の委託料の測量設計業務に関連してお伺いをいたします。

4月22日の全員協議会の際に、プロジェクトのマネジメント料ですとか、コンサルタント料につきましても試算を行っているとお説明がありました。

そういったコンサルタント料等の金額をお教え願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

今回10ページ、5,400万円ほど計上させていただいておりますけれども、内訳としては、地質調査、ボーリングを掘るところが大体900万円ぐらい。それから、その掘った土を分析をする地質解析、それから手続等、申請資料とかの作成、それから基本設計等、概略を行う業務として4,500万円を計上しております。以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） マネジメントの料金とかコンサルタントの料金につきましては、幾らぐらいなのかお教え願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お待たせしました。マネジメント関連として大体1,300万円ぐらい、それから、概略の設計として1,700万円程度を考えてございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） マネジメントの予算として1,300万円だったんですけども、これらにつきましては、今後の補正予算等で計上されるものなんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 今回の5,400万円の中に入っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 10ページの16節公有財産のところなんですけれども、土地購入費として1億1,860万円ということで計上になっておりますが、これはどうして大郷町としてその土地を買わなくちゃならないということになったのか。

直接そのスポーツXが土地を購入すればよかったんじゃないかと思うんですが、その辺について伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

土地購入費につきましては、今議員がおっしゃった方法もあろうかと思えますけれども、この土地につきましては、町のほうで購入をして、それで地権者の方から貴重な財産を譲っていただいて、町のほうで購入してお貸しすることで、事業の安定性といいますか、そのようなことを図るという目的で購入しているものでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） そうしますと、土地が今言った土地を購入してスポーツX社に貸付けをすると。そういうスキームになっているかと思えますけれども、賃料について、具体的にどのような賃料になっているのか。期間とか、もしくは、あとその貸付けをした際にお金か連帯保証、保証会社をつけるとか、そういったことはどのようになっているか、ちょっとお聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

賃料につきましては、現在計算をしているところで、具体的な金額というのはございませんが、20年から30年の間でこの町のほうで購入しました分の金額をいただいて、その後は町の収入という形になる形でございます。

それから、その保証等のお話というのはまだこれからの話になりますが、町のほうでお貸しする際には、上物は民間の保証になりますけれども、こちらにつきましては、契約の中で勝手に転売等ができないような

形の契約を締結する予定でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 貸付けする際に保証金、万が一のことに備えて保証金についてお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

まだその賃料等も明確な金額ございませんので、その辺につきましては、今後十分に検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） まず、残業のほうなんです、今年度9名ほどが新人として採用されております。やっぱり適材適所というのが基本であると思われませんが、どうしても同じ課に3人ほど新人が配属されております。

やっぱり仕事を教えるという立場から言うと、どうしても新人の方に仕事を教え、常に自分の業務も行わなくちゃいけないということで、残業が増えるというところもありますが、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

あと、8ページの県支出金、4の農業水産業費県補助金1の農業費、市町村振興総合補助金のみやぎの水田農業改革支援事業492万4,000円ほど歳入されておりましたが、歳出で同じ金額が歳出されております。これは水田営農条件整備ということで492万4,000円ほど同額が歳入歳出で計上されているんですが、町独自でこの上乗せする考えはなかったんでしょうか。

あと、10ページの財産管理費のうち水路土砂撤去工事費330万円ほど乗せてございます。ここを具体的に教えていただければなと思います。

あと、先ほど鈴木議員も質問があったんですが、土地の購入費、あと測量とか2,400万円、1億1,800万円になっています。今後これを進めるにあたって、どのぐらい最終的に町の持ち出しになるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、時間外勤務手当の関係で、ある部署に新人が3名になっているということでございますが、そのうち1人につきましては、社会人経験者が1人ございまして、あと2人は全くの新人者ということになってございます。

どうしても人事の関係で人事異動を伴いますと、今回10人を採用しているわけでございますので、その中でそれぞれの適材適所ということで

人事のほうを配置をさせていただきましたので、それで今現在2か月たっておるわけございまして、それぞれ新しい新人の方も少しずつ仕事を覚えてきていただいておりますし、これは今後自分で積み上げていくかというように思っております。

我々も見守りながら頑張らせていただくということで、各課のほうにはお願いしているところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

こちらの補助事業につきましては、こちらの補助事業に関わらず、例年11月頃に担い手・認定農業者の皆様、法人、個人の皆様から来年度の機械の購入予定、要望を調査しております。

その中で国、県、町の補助金が出る方をこちらのほうで振り分けをしまして、こちらの県単事業もしております。

過去には、この県単もしくは国の事業に12%を上限として上乗せ補助をしたことがございましたが、現在こちらの町の農業振興補助金、町の町単の補助金の中で、国県に乗れない担い手の方の利用が多うございます。

ですので、今は国県の補助金を上乗せをしないで、できるだけ担い手の皆さんの機械が買えますように、町単の補助金のほうをそちらに専属で当てております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

14節の水路土砂撤去工事の場所についてでございますが、こちらにつきましては、粕川地区の前川承水路、県管理の鶴田川との合流点を想定してございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 今後の委託料についてですけれども、4月臨時で上げさせていただいた用地測量のほうで2,500万円、それから、今回上げさせていただいている5,400万円で、合計7,800万円ほどを予定しております。今後概略設計が進んでから今後詳細について検討していきたいと思っております。額については、今回の概略設計をもって金額を決めていくことになると思います。

議長（石川良彦君） よろしいですか。佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） おとといの赤間議員の一般質問の中で、3億2,000万円ぐらいだというようなお話だったんですけれども、それはちょっと私の

聞き間違いなんですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 先日3億2,000万円というのは用地費含みの3億2,000万円というところでお答えさせていただいていたところです。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） できれば、早急に示していただければと思います。じゃないと、幾らまでかかるんだというところがなかなかこちらでも説明するのが大変なんです。早急に示していただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 今後概略の設計が進んで、そこから概算金額はじかせていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 10ページの6番企画費の中が委託料と公有財産、土地購入費ございますが、先日一般質問の中でこのSSP事業についてということで御質問させていただいて、少しちょっと丁寧に説明をしてくださいと言ったと思います。

その中で、この補正予算が全協のほうになぜ提出されなかったのかという質問をした際に、4月に説明しましたということだったんですけども、ちょっと数字が違うように思うんですが、これはどうしてなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 4月22日に御説明させていただいた全協の資料の内訳と一部数字が違うというのは、地質解析の部分が設計のほうに移っていたというところで、大枠としては中身だけ入れ替えたということと変わっている。金額については変わっていないということです。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） そういったことも含めて、もうちょっと丁寧にぜひ執行部と話をしていきたいなというふうに思っていたんですけども、それで、私の認識なんですけれども、この町の支出に関しては、道路と用水路の整備工事ということだと思っておりますけれども、そこで、先日お伺いしたら、そこで大体工事分は7,000万円ぐらいだということなんですけれども、それで、その設計が基本設計で4,000万円かかると。その後実施設計で約5,000万円。合わせて9,000万円設計の段階でかかるというのは、ちょっと私おかしいなと思うんですけども、その辺ちょっと詳しく教えてください。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

今回の設計についてなんですけれども、今回19ヘクタールという広大な施設になってございまして、影響する範囲も当然広がっているというところでございます。

設計については、坪数に直すと大体6万坪になってくるような広大な面積ですので、宅地、住宅とか建てるような1つの設計の費用というのは全く規模感が違うというところを思っております。6万坪の施設の設計という、かなり費用的には高くなってくるのかなと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 6万坪ということは、何か19ヘクタールをやるということなんですけれども、その19ヘクタールというのは、スポーツXさんにやっていただくということだったと思うんですが、そこは違うんですか。

その設計を道路と用水路の分もあると思うんですけれども、それをスポーツXさんと案分するなり、そういったことは考えていないんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 今回町で設計をするというところがまず55ヘクタール、全体で町として構想を考えているというところで、そのうち今回19ヘクタールの事業になるんですけれども、上物の設計と19ヘクタールの中でも施設の設計等はスポーツXさんのほうで設計をするという流れで考えております。

町のほうで設計をする理由としては、55ヘクタールの中の19ということなので、19のところの境界のところ、町道が寸断される。それから、用排水路が寸断される。それから、雨水排水路も分断されるというところで、今後周辺で田んぼ等営農される方おりますので、用排水路そこで分断されて、そのままストップということになると、次の営農というのが非常に厳しいというか、全くできなくなることとなりますので、町民の皆さんの生活を守る上でも、そこ一帯で町のほうで整備をして、設計をして、それから上のほうは、中身についてはスポーツXさんでやってもらうというところで考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず、10ページの文書広報費のガバメントクラウド導入業務とあるんですけれども、これ債務負担行為で国県からの1億3,000万円上がっているんですけれども、これ2年間で債務負担行為すると思

うんですけれども、何か今年の分の予算からすると5,500万円。何かちょっと金額合わないと思うんですけれども、この辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、一番下の、今皆さんが質問した件なんですけれども、今ここに今日決算書を置かれました。何で。今まで全員協議会をやって、何回も出してくださいと言っていました。それを秘密保持契約みたいなもので、一切出しておりません。我々は何をもって判断すればよいんですか。

それが今日よこされたんですよ。この段階でどうやって精査するの、これ。この時間で精査しろということですか。そんなことあるわけないんじゃないですか。どういうことなの。これ。ちゃんと説明してほしい。精査する時間がない。

それから、町民に対する説明会がございます。その中で、このスポーツXを副町長が答弁で、この決算書県、国に出して、それで認められたと。本当なのですか、ほいつ。出したの、これ。その答弁を求めたいと思います。

俺はこいつないと思って、計画の中で認可したというように私は思っております。その辺のこともきちっと説明してほしいです。

それから、スポーツXの会社は優秀な会社で、ファンドなり、それから、地元の金融機関からお借入れできる。何億円になるのか分かりません。分かりませんが、借りられるんだったら、賃借料20年とか30年とか、さっぱり訳分からない年数言って、10年も違うんだよ。計画もない。

そんだったら、借りられるんだったら、一発で賃借料もらったらいいんじゃないの。銀行からか。貸してくれるんだから。違うすか。俺はそう思っているの。

財政の課長、前は時期だか年だか忘れたけれども、500万円ずつもらうという話だった。それいつからなくなったの。言ったはずだよ。こっち側では月500万円ずつだって認識だ。それがいつの間にかなくなって、貸付が20年になった。30年になった。計画性もない。どういうこと、これ。

毎回説明変わるっておかしくない。俺はそうだと思うんだけど、ちゃんと説明してほしい。これ。

今日これ渡したの、一番大事なことだ。ちゃんと説明してほしい。お願いします。

議長（石川良彦君） まず答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） ガバメントクラウドの導入でございますが、令和8年からの導入に向けまして、本年度、令和6年度と7年度での予算を措置をさせていただいているところでございます。

今回の予算計上につきましては、令和6年度、債務負担行為につきましては、令和7年度分の予算とするものでございまして、合わせた金額での契約となるものでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） お答えします。

住民説明会において私が説明した内容について御説明します。

この件に関しましては、一般質問の際に鎌田議員からの質問のときもお答えしましたが、誤解を与えるような説明だったということでお答えしたところです。

私が説明したのは、地域未来投資促進法に基づく流れをまず説明しました。

というのは、令和5年の12月に大郷町の基本計画というものが国の承認、同意をいただきましたということと、それ以降に町として土地利用調整計画、あとはスポーツXとして地域経済牽引計画というものをつくっていきます。それが流れ的に一体的なもののようなことを御説明しましたけれども、基本的に国は6省が、まずは町の基本計画に同意したということが1点と、それ以降、この事業計画の段階で今回はスポーツXさんが町を通じて県のほうに出した地域牽引事業計画、その中に資金等の調達計画の項目がございます。それが審査を受けて承認いただいたということで、基本的には国と県、町の流れを一連で説明しましたけれども、正確には地域経済牽引計画書については、町が適当と認め、県が承認したというのが正しい表現だということでございます。

修正させていただいたとおり、一連の流れを説明したつもりだったんですけれども、国があたかも承認したというような形になってしまったということで、おわび申し上げたところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 本日決算書をお配りさせていただいたところですが、今年の5月9日にスポーツXさんが議場にお越しいただいて、スポーツXさん、それからグループ会社の決算について御説明をさせていただいたところですが、ちょっと議場の中でスクリーンのほうで表示をさせていただいたところですが、文字等、資料等見にくいという御

指摘をいただいております、ちょっとスポーツXさんのほう、資料の要請をさせていただいて、内部で調整してしていただいて、本日少しでも見ていただけるように配付をさせていただいたというところでございます。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほどの賃料の話でございますが、この前お話ししたのは、宅地の場合ということでお話差し上げました。

ちょっと言葉の表現が悪かったのかもしれませんが、宅地で計算すればそのくらいになりますよというお話を申し上げましたので、今後宅地が何になるのかということもございますし、今回の場合は、ただ単に町でお貸しして、そちらで使うというわけではなくて、農業の振興なり、スポーツの振興に寄与する事業ということでございますので、町としてもお貸しする上で、何らかの配慮といえますか、そのようなものが要だということで、20年、30年、そこまで決めておりませんが、その中で回収させていただきたいという考えでございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず、副町長から間違いだったと言われたんですけども、結局この決算書は、県のほうには行っていないということです。

それから、これを今日出したというのは、ちょっと今の説明でよく分からないんですけども、もういずだべ石垣さん、しばらく前から言ってるんだよ。出して。精査できないんですよ。それをずっと秘密保持契約みたいなので、出していません。

何で今なのか。それも何で今日なの。1週間前とか、1か月前とか。

説明しましたという話だけでも、プロジェクターで説明した内容、誰みんな精査できますか。ここの中で。分かった人いるんだったら手挙げてほしいよ。

あんなベラベラしゃべって、はい、説明終わりました。そんなの説明じゃないでしょう。そんなやり方して、今日これ出されて、今日精査しろなんて、そんな話ないでしょう。人をばかにしてるんじゃないの。議員ところばかにしてるんじゃない。議会軽視だよ、これ。とんでもないことだよ。

精査できないものどうやって採決するの。おかしくないですか。z 考えてほしい。大事なんだよ、これ。1億2,000万円も使うんだよ。皆さんの税金を。

売るほうはいいですよ。これ町で買うっていったって、これ全部町民の税金で、国から補助ないの。県からも補助ないの。町単独事業。

ちゃんと精査しなきゃいけないんじゃない。これ。これを何で今こういうの出すの。とつくの前に出していなきゃいけないんじゃない。これどうやって説明するの。もう一回お願いします。

あと、今財政課長言った、その農地の部分も入ってとか何とかと言っているんだけど、じゃ、スポーツXの土地だけじゃなくて、将来だよ33町歩ちょっと残っているわけだ。これどうしていくの。計画あるの。

例えば、同じようにかさ上げしなきゃいけないわけだ。まさかそのまま貸すわけにもいかないでしょう。将来だよ。これどうするの。かさ上げしなきゃいけないんじゃない。これだってまた金っかっていくわけだ。

こういうのだって、ちゃんと計画を持って、町長もう声かかって、もう農業法人来るみたいな話しているけれども、その中身だって何説明もないよ。

だから、決まっていけないのさ。決まっていけないんだから、もうちょっと先のことを考えてやっていかないと大変なことになるよ、これ。

ある程度こういうのは見せてもらわないと、これからもね。そうでないと判断できないのさ。我々。一般質問みたいになったけれども、これどう考えるの。ちゃんと説明してほしい。俺は。お願いします。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） 今回スポーツXさんの決算資料、机上配付したことに關しましては、議会側からの要請がございましたので、執行部といたしまして、スポーツXと再協議しまして提出いただいたものでございます。

時間が余裕がないということをおっしゃればそのとおりでございますけれども、今回は、議会側からの要請に基づき提出したということと、なぜこれまでの説明において配付していなかったのかということですが、全員協議会においてもパワーポイント等ではきちんと収支の詳細は御説明しております。

ただし、まずは、今回スポーツXは非上場企業でございます。ですから、決算情報の公開義務はないということがございますので、これまでも執行部としてできる限りその会社の信頼できる情報をということでお願いしてまいりましたが、やはりある程度限定した中での取扱いという中で、会社側の意向の中で説明させていただいてきたものでございます。

ですので、今回もあくまでも要請において配付させていただいたとい

う経緯については、御理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） すみません。1つ先ほどの訂正をさせていただきたいと。

決算書、スポーツXさんの決算書については、県のほうに提出はされております。そこを訂正させていただきたいと思います。

それから、農業団地の将来についてですが、必ず今回と同様に、土を盛る必要があるのかということをございますけれども、今回については、スポーツXさんの意向によって、サッカー場、それから宿泊棟というところを建てる施設運営にしていくにあたって、盛土が必要だということろでこの事業が進んでいるということろです。

農業団地については、必ず盛土をしないといけないのかということろがあるかもしれませんが、そこは進出する企業側の意向になるのかなと思いますので、そのままで営農していただけるような企業さんということろもあるかと思しますので、その辺は、その企業さんとの相談になるかと思っております。（「盛土の費用、こっちでやんの」発言あり）

盛土の費用については、現時点では確定しているところをございません。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 例えば、その農業する区画の部分に関しては、その来る会社と相談する。じゃ、スポーツXだけは町で全部盛土してあげる。不公平になるんじゃないの、これ。不公平なんじゃないの。

盛土しない方向もあるようなこと言っているけれども、実際農業法人2社、はっきり分からないけれども、撤退するようなことも聞いているんだけれども、そういうところ盛土しないで、またつくるという可能性ある会社ってないと思うよ。私は。

それはどうやって整合性取っていくの。

それから、これ渡されたやつ、今日持ち帰って精査していいんですかね。できれば持って行って精査したいっちゃね。分からないんだもの。今日の今日よこされてはい、今日中に精査しろなんて無理な話だから、これ持って帰っていいと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、この間の説明会か何かでスポーツXの岡さんが説明した中で、私うんと不思議に思ったのが藤枝M I F Cの話をしたんです。そのときに、我々j 3で藤枝M I F Cをやっていました。売上げだか利益だ

か分からないけれども、12億円ありました。それを売りました。今はj 2になっています。いかにもスポーツXがj 2に上げたような話で、みんな勘違いしていると思うよ。

その辺は、本当は岡さんいれば聞きたかったんだけど、j 2に上げたのは、 っていう、j 3だったときのスポーツXが持っていた藤枝M I F Cを買って、そこが一生懸命頑張って、それでj 2に上げたわけです。

それがまずちょっと言い方が間違っている。1つ。

それから、その説明の中で、今みちのく仙台F Cですか、その人たちを今度中粕川に計画のある。土地サッカー部で練習をさせて、それが2時間練習させて、残りの時間を農業でやるという話あったんです。よくみんな考えてくださいよ。サッカーやって、農業するためにサッカーやっているわけじゃないよね。みんな。どんどん練習して、レベルアップして、j 3に上がろう、j 2に上がろう、j 1に上がろうと、みんな努力するわけだ。それが放課後の練習みたいな、2時間で終わって農業する。そんなことあり得る。

私は、その 、今j 2に上がったからだけでも、j 3のときのことも聞きました。そうしたら、選手も農業する時間はないそうです。毎日練習。ないの。農業する時間。もし農業する時間があっても、農作業させません。会社として。練習のほかでけがされると困るから、選手として登録できなくなるから。そういうこともあるんですよ。

みんなだまされていないのすかや。そんなことあり得ないから。やっ
てるところもあるかもしれないけれども、私の感覚ではそうなんです。

その辺もスポーツXさんに確認して、本当にこういうことできるの
て、言葉だけで巧みに言われるだけじゃなくて、本当のことをしゃべ
ってほしい。やっ
と決算書出てきたんだから、ちゃんと確認させていただ
きたい。いかがですか。

議長（石川良彦君） 熱海議員、資料については、執行部から本会議終了後に
返還してくださいということの配付でございました。

何か局長からその旨恐らく言われていたと思うんですけれども、「局
長から聞いたけれども、執行部から聞かないと納得できない」の声あり

そうですか。では、改めて、その辺の確認を総務課長。

総務課長（熊谷有司君） ただいま議長が話されたとおりでございますが、今
回の決算書につきましては、この議場のみとしまして、今会議中のみの

閲覧ということでお願いしたいということでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） 盛土の件について答弁させていただきたいと思えます。

盛土の件につきましては、議員の御指摘のとおり、やはり園芸ハウスを建てる上ではやはり整地も必要になってまいりますし、町としてもこれまでの経験上は、やはり敷地の高さですね、やはりそういった部分、特に前川承水路、山地からの排水もあるという中で、やはり敷地の盤は上げる必要があるというふうには思っております。

ただ、今回はまだ進出する企業、そういったところの部分の意向が正式には決まっておりますので、今後その部分については調整を進めてまいります。

今回X社の部分の造成を町がということですが、その部分につきましては、現在吉田川の河川のしゅんせつ工事、そういったものが進んでおります。河川のしゅんせつ工事は、来年度まで続きますけれども、残土として出てくるのは本年度がもうほぼ最後に近づいております、今回は20ヘクタールのエリアに道路と同じぐらいの高さまで盛りたいという中で、20万、そういった土量が必要になってきます。

それを仮に町が単独で土を買ってきて盛ろうとした場合には数十億円お金がかかります。それを現在国交省とすれば、町が造成する部分、公共の目的であれば、そういった残土をとということがございますので、町としては国土交通省と調整を図り、しゅんせつ工事が出る残土を盛土材として使うということで、町の敷地を造成しようということで進めておりました。

ですから、Xで今進めているのは、近傍で残土が出るという中で、ぎりぎりの調整をして進めている。それが今のタイミングを過ぎると、別なところに残土が行ってしまう。使われるということでございます。

ですので、今回のタイミングが秋口からの工事に向けては、最終の局面ということで、予算計上させていただいております。

ですので、そういった事情がある中で、今回は受け入れるための基本設計部分についても予算計上をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） スポーツX社のサッカー選手の練習の件ですが、こちら説明でもあったように、仮に練習2時間として、その後農業だけではなくて、それぞれに営業される方、それから、今回のSS

Pに関しては、施設の運営等される方というところで、農業だけという話ではなくて、そういうふうに聞いてございます。

それから、練習以外にそんな時間を割けないんじゃないかというところ。それは、スポーツX社さんの説明として、こちらは聞いてございますので、その内容については執行部からお答えできるところはございません。

議長（石川良彦君） スポーツXのスポーツエリアと農業団地エリアの差について答弁なかったようですけれども、どうしますって、数十億円かかる話はいいですけれども、その整合性どう考えているのか。農業エリアについて。

副町長（金須豊洋君） 農業団地エリアについては、現在進出する企業と調整を図っている段階ということで、まだ詳細が決まっていないということと、スポーツXのエリアは、現在吉田川のしゅんせつ残土がその20万立米を満たすぐらい出るものですから、残土を利用できますけれども、それ以上に残土はもう出てこないものですから、今後国土交通省の計画が変われば残土という可能性はありますけれども、来年度まででほぼピーク的に出るのは令和5年度までということをお伺いしております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 10ページ、企画費、公有財産についてであります。

このことについて先ほど隣の議員が申し上げました。その中で、確かに上場はしていない。それは、決算の開示は個人の問題です。それを出せということでもあります。

しかしながら、我々は先ほど申し上げたとおり、しっかりと見なければこれを判断できない。だから早くと、今まで言っております。

だって、どうやって判断する。そこですね。だから、そういう話をいたしました。

これ、何か理由があって出せない理由があるのか。それを知っているならば教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） あくまでも開示する、開示しない、あとは提供する、提供しないについては、執行部としてスポーツX社には依頼していますし、その都度お願いしておりますけれども、やはりX社の判断によることということでございます。

ですので、執行部は今回議会からの要請に基づいてX社に申入れをして、今期は机上配付させていただいて、結果的には回収というのもX社

の意向ということになりますので、やはり企業の情報というものを管理したいと。やはりそういった今後の事業展開にも影響出る可能性も出るという、やはり企業のそちらの考えによるものだというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 副町長が言われたのも分かる。

しかし、しっかりとそれを見なければ我々判断できないと、先ほどから言っております。

じゃ、町となれば、理由があって、理由を聞いている。秘密保持。我々はどうやって判断するんですか。町民の皆様にもいろいろその辺もしっかりと判断を伝えるという姿勢もあるんです。

その辺はお願いをしたいと思います。もう一つ。

先ほど総体で今後町のお金として3億2,000万円ですか、という話があった。そのうちで今回の1億1,800万円、これを土地を購入しますよ。そうすると残りは2億円になりますか。

これまでもう既に2,000万円以上の金を利用してございます。そうすると、あと1億5,000万円これから町の手出しがなるということで解釈していいんでしょうか。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） 今回のスポーツX社の地域経済牽引計画につきましては、既に各議員に配付しておりますけれども、その中で項目を確認していただければいいんですけれども、資金の調達方法というのがきちんと明確されております。

その中で、借入金は1億円ですと。後は自己資金として5億7,300万円と、きちんと記載されております。

それが今回の承認された事業計画書の中に記載されているということを町では確認しておりますので、今後企業の活動として、そういった資金の調達、金融機関になるのか、ファンドになるのか、それは私たちではなくてX社が決めることですけれども、そういった資金の調達をして事業を実施していくという形になりますので、そこは民間の経営活動によるものだというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 議員から先ほどお話があった3億円というところなんですけれども、今年の令和5年、6年の2月19日の全協で3億円というのを表でお示しさせていただいております。

そのときに、3億円の内訳としては、用地費とそれから工事費が3億円ですというところで御説明をさせていただいてまして、その3億円には設計等の委託料は含まれていないというところで記載をさせていただいておりますので、今回計上させていただいている委託費というのは、そのときの資料の3億円とはまた別の費用となっております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そうすると、今回ではどのぐらいを町では予想しているのか。町の手出しとして、それをお願いします。

それと、先ほど地域経済牽引事業ということであります。その中の事業計画、資金繰り計画、これは間違いなく出ています。

しかしながら、その中の借入金1億円とありますが、4億円じゃないですか、要するに、そのほかは自己資金と。8億8,000万ですか。その辺がちょっと合わないような気がするんですけども、そういうことがあるわけなんですけれども、いずれにいたしましても、そのファンド出資、そういう投資、そういうものを御利用するということだと思えます。

それを含めてをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。副町長。

副町長（金須豊洋君） 今議員御指摘のとおり、確かに全体計画としては、借入金が4億円、そして自己資金が8億9,800万円、合計12億9,800万円という記載になっております。

その中で、借入金については、地元金融機関からの借入れという表現になっております。

ということでございますので、それ以上の詳細については、町としては確認はできていない。

ただ、責任において借入れをして事業を実施するというところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

今回委託費の額について、先ほども話して、繰り返しにはなるんですけども、用地測量の2,500万円、それから今回の5,100万円というところで、それ以外については概略の設計をしてみないと詳細が算出ができないので、そこについては今後の検討になるかと、設計次第になるかと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） ちょっと質問したいことがございまして、先ほどから

決算書について話がたくさん出ているかと思うんですけども、私も議員になった直前にこの事業の進めるかどうかという部分で、議会のほうで可決されての、その用地が適しているかどうかの調査が始まったというふうに聞いておりました、その2年ぐらい前からスポーツX社のお話というのは、町の中で構想としてあったと思われます。

私もいろいろ分からないことが多かったので、いろいろな方にちょっと話を聞いたりした中で、私たちが議員になる前の段階でスポーツX社さんのほうから決算書というものが議員のほうには提出されていたという話を伺いまして、そういったことがあったのかどうかと、あとは、決算書が出せないということの理由をこちらのほうで何度か問うた際に、非常に代表の方が答えにくそうな反応だったと。

秘密保持契約をしているので出せませんといったようなことが何度かやり取りありまして、その背景に何があったのか。ちょっと分かる範囲で教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

去年まで私が復興推進課の担当をさせていただいておりますので、そのときの記憶としてお答えさせていただきます。

一部ネットのほうで、ちょっと今手元にないので明確なお伝えできないんですが、何期かの貸借対照表のほうを検索すると出てくるような事態がございまして、そちらのほうを当時の議員のほうで見られて、いろいろ疑問を、御質問をいただいたという経緯はございます。

その段階まで当然慎重に、民間企業の決算の状況ですので、町としても慎重に取扱いをさせていただかなければならないというところで、町の顧問弁護士と御相談させていただきながら、秘密保持契約の中でというところで、最大限開示はさせていただいてきた経緯はございます。以上でございます。（発言あり）

議会に出せない理由は、そこは企業のいろいろ今後営業されていく中でいろいろなところに対する影響ですとか、株主さんに対する説明責任ですとか、そういったところがあり、開示できないという旨はお伺いしておりますので、そこは企業の御判断なのかなというところで解釈はしてございました。以上です。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 3 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 3 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番田中三恵子議員。

8 番（田中三恵子君） 先ほどの問いが2つあったんですけれども、1つは、そういう決算書的なもの、先ほど収支決算書……、何かそういったものを基にしての話合いはあったということですよ。

ではなくて、その独自に入手した資料的なものがちょっと公開されてしまったと。流出してしまったといったようなことがあったということなんでしょうか。

もしかしたら、そういったことが原因で、今回の決算書の出し控えというか、そういったものがあつたのではないのかなという、ちょっと想像といいますか、予測ですけれども、したという部分がありまして、それでちょっと後手後手になってきているのかなという印象を受けまして、あとは、逆に言うと、お互いの信頼関係といったものが非常にまだ構築されていない状況で進めていくというのは、非常に難しいのではないかと考えておりまして、そこの面の信頼関係をしっかり構築していくというところでスタートしていかないと、こういった大きな事業というのが進めていくのが非常に困難なのではないのかなというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

まず、1点目の決算書といいますか、当初ネットのほうで一部公開されていたように、出どころははっきりしないんですが、思われる貸借対照表がございまして、そちらの決算状況を基に一部ある議員から御質問をいただいたことはございました。

あと、やはり2年前から企業さんとはいろいろな打合せをさせてきていただいていた中で、途中で、事業が固まっているわけではございませんので、試行錯誤しながら、途中段階でどうやったらこの事業成功させていけるかというところで作り込んでいた資料がちょっと職員間では内部でしっかり活用していくものがもしかしたら、どこかでこれが公表されてしまったことが、私はちょっとその辺の経緯は分からないんですが、あつたかもしれない。ないところで、そういうことがないかというふうなことで、企業さんがそういったことを心配されていた時期はあつたと記憶してございます。

なので、信頼関係を構築していく中で、いろいろなことがあつたというところは、正直申し上げさせていただきたいなと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 町としても、やはり今回の事業についての相手方の会社さんに対しての信用性とか、そういったものをとても問うというところも大事ですし、その展開していく企業さんのほうにおいても、やはり町との信頼関係というのがやはりなくてはいけないものではないのかなというふうに考えておりました、あえてこのような場で発言をさせていただきましたけれども、今回の私のいただいた情報ではですけれども、会社さんのほうにここに至っては、しっかり決算書を提示するべきではないかという助言の下で、株主さんたちを説得して、提示するに至ったというようなお話を聞いております。

そういった背景があるのではないかなというのを今に至って私もちょっと、そういったものを情報を得たという状況です。

なので、本当に情報の共有が非常に大事だと思いますので、今後ともそこら辺を本当に迅速に共有をお互いに進めていくという、そういった部分がなければいけないのではないかと考えますが、御意見を伺います。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） 御指摘ありがとうございます。

まさに、情報共有含めた企業さんと役場の信頼関係というのは非常に大事だと思っておりました、これまでも最大限信頼関係結んできたつもりでございますけれども、より一層調整して、よい方向に進めるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） この定例会の最後の日でありますから、私も町の責任者として、傍聴においでいただいている地元の地権者の皆さんもおいででありますし、区長さん方もおいでであります。

この事業に取り組んだ責任者としての一端を申し上げさせさせていただきたいというふうに、議長、思います。

この事業に取り組むにあたって、55ヘクタールの農地を活用すると。うちスポーツXが19ヘクタールを利用したいと。

それで、なぜ町が土地を購入してまでスポーツXに肩入れするんだというような御意見もあるようでありますが、あえて私がスポーツXという企業は、まだ創業浅い7年の企業経営というのがあるようでありますが、まさにベンチャー企業であります。ファンドを活用して事業展開している企業であるので、まず何よりもこの企業の信用性が全てであるというふうに私は思います。

ファンドを買うお客様がその企業の信用をいかに大事かということでチェックをするわけでありますので、だから、最初からうちの決算書を市場に出回るとスポーツXの支えている株主なり、いろいろな方々に影響を及ぼす。そしてまた、この事業をきっかけに2026年頃には上場したいという、大きな夢を持っています。

私もその辺心を打たれた。自己資金17億円の資金がございますから、この工事をやるだけの資金は持っているということで、県のほうも許認可を認めてくれたというふうに思います。

そういう中であって、本町がこの1億1,860万円ですかの用地費を今お願いしているわけです。

これをもって購入した土地、ここに吉田川のしゅんせつ工事の土砂を盛土してもらおうという、この条件があったからこそ、私はこれ取り組んだ。無償で20万立米の土地をあそこに盛る。盛った後の資産価値がどれだけになるかということになりますと、今総事業、町で持ち出しが3億円、4億円出資したって、その四、五倍の価値に跳ね上がる資産になります。

例えば、このスポーツXが倒産したときどうするんだという御心配もあるようではありますが、そのときは、町の土地でありますから、工場用地であろうが、どんな使い方でも町の判断ができるわけであります。2の矢も3の矢も打てるわけですから、これが事業です。今や行政もそういう感覚で事業を進めていかないと人口がどんどん少なくなる。いかにしてこの町を維持していくかというふうになりますと、ある意味で国だって国債発行しながら、借金しながらどンドンどンドン事業をやっている。借金まみれです。

挙げ句の果てに、GDPだってあのインドにも負ける。5番目になります。何を先進国だ。後進国になりますよ。これから。人口は少なくなる。何で生活するかと。

工業立国が今は輸入立国に変わっていますよ。輸出立国が輸出するものがない。輸入する。あの世界のトヨタでさえ、今問題が起きて、今そういう状況ですから（「町長、国政については次回に」の発言あり）国の傘下にあるわけでありますから、大郷町も、補助金もらって予算組んでいる。3割しか町の財政がないですよ。7割は皆国費で賄っている。

そういう状況だから、今私はここでただの土をもらって。付加価値を高めて、新しい事業を町民に提供することによって、町民の福祉向上を維持していかなければならないという、私の役目がそこにあるわけです。

から、今日地権者の皆さんも傍聴においででございますけれども、そういう思いで田地畑、子供や孫のためにこの事業を本当に成功してくれよという、スポーツXに対する要望を私も受けて、この間もスポーツXの社長にも申し上げました。子供、孫たちのために貴重な農地を提供するんだということを本当に理解をしていただかなければ、我々協力した意味がないということを再三言われてございますので、今日私にそのことを強く要望された方もおいででありますから、何回も伝えております。

よろしくどうぞ、これから粕川地区の前川での事業が成功するように、地元の皆さんにもさらなる御支援、御協力を賜り、私の責任者としてのこの事業に対する出発点、こういうことであつたと。

国交省の土がなければ、この事業が大郷町にはできません。お断りしたんですが、そういう土があつたから、町の税金を投入しても再生産できると。これがこの新しい行政の経営の在り方であるというふうに私は信じております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。ないですか。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 本日採決の最終日に質問が大分数多く相次いで、また、答弁もいろいろありました。

ただ、その答弁の中で、ちょっとまだ不明な点、まだ決まっていない部分があるとか、この場においてそういう答弁もないのかなど。本来であれば、本日は短時間で採決に臨む、そういう場、場面のもので、これなぜか。

要は、ベンチャー企業で、どうなっているか。将来的には1部上場やるんですよ。言葉では聞きますけれども、どうなっているか、まだ分からない。我々議会議員は、チェック機関として、後世に憂いを残さないためにしっかりと、まだまだ調査しなければいけないと、このように考えておりますので、ひとつその辺もう一度時間を置いて取り組んでいただきたいと考えております。

以上で終わります。（「質問にしてください」の声あり）

この私の質問、（「具体的に質問してください」の声あり）この事業に先ほど副町長に言われた55町歩が20町歩は盛土として土砂をやるよと。そのほかの事業、これはどうするのよと。土砂がないとき、土砂がないと20億円ぐらいかかりますよという答弁だったかと思うんですが、しっかりとした事業計画がどこにじゃあるのかなど。その辺をじゃ55町歩最初に打ち出したものがいつの間にかスポーツX、サッカーをやる人たちもいるんだという話も2年前に話は聞きましたけれども、ただ、詳細に基

づいて町民に納得できるような説明、これがなかなか聞くことができなくて、去年の11月からここいろいろ来たわけなんです、(「具体的に手短にお願いします」の声あり) ちょっとこの事業、もう少し時間をかけてやるべきかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。時間がないんでしょうか。

議長(石川良彦君) 答弁願います。副町長。

副町長(金須豊洋君) 先ほども回答申し上げましたけれども、まずは、これまでの経過の中で、地権者の方々の御理解いただいて、用地買収についてももう同意いただいていますし、用地転用の手続も今進めているという中で、国土交通省のこの河川しゅんせつ残土がなければ、何十億円という事業がかかる。今のタイミングでやらなければ、SSP構想自体もできなくなってしまう。

で、議員心配するのは、残りのエリアも同じじゃないかという質問がありましたけれども、現在今回大郷町のSSP構想の中では、3つの事業体をこの地域に誘致して、町の活性化を図っていくという計画を立てさせていただいております。

そして、このハウスエリアについても、協議調整は進めております。ですけれども、そういった情報というのは、やはり民間の営利活動的な面もございますので、なかなかオープンにすることもできませんので、やはり町とその企業との協議が整った時点で皆様にお話しするしかないという事情もございますので、御理解をいただきたい。

ですので、町としては、55ヘクタール全体のSSP構想を担う事業体と協議、調整を進めておりますので、今後その協議が整い次第にこの議会にお計らいして、事業を推進していくということで御理解いただきたいと思っております。

議長(石川良彦君) 高橋重信議員。

11番(高橋重信君) 盛土ですか、これのためにSSPが必要なのかなと。そうじゃなく、このSSPという事業自体がここまでいろいろな質問あった中で不透明な部分があるので、少し時間をかけるべきかなと。

あるいは、盛土としてSSPじゃなくても、あそこの事業を土地を有効利用して、例えば、帝国データバンクに載っているような企業でも堂々と皆さんの納得していただけるような、そういう企業を誘致して、ここで(「直接やり取りしないでください」の声あり) そのように、この事業が万が一駄目になったとき、こういうものがいや、申し訳なかったと。そういうものじゃない。後世にこの借財をどういうふうに、そう

いうものをしっかり考えなきゃ、我々議会はチェック機関として、このように、今時間をかけてやってきたのはそこなんですよ。言いたいのだ。
（「もう少し簡単に」の声あり）

もう少し違う（「質問にしてください」の声あり）時間をかけて、またこの事業をSSPにどうしてもこの事業じゃなきゃ駄目だというのであれば、時間をかけて、あるいは新たに違う企業に持ってきて、あそこに盛土をやるとか、この辺でちょっと考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） この予算に係る質疑やっているもので、恐らくその答えはないと思いますけれども、副町長どうぞ。

副町長（金須豊洋君） 町といたしましては、議員はリスク的な発言をされましたけれども、現在はまずスポーツXの事業が計画的に進むように、もう造成に入るということで、今回予算計上させていただいております。このタイミングについても、先ほど遅いというお話もいただきましたけれども、今でなければ、もう盛土自体ができなくなってしまう。

ですから、Xさんがグラウンドを造ろうにも、土からになれば事業計画が大幅に違ってまいります。ですから、やるのは今しかないんです。

まずはその部分で、別な企業の誘致を考えたらいいんじゃないかということがありましたけれども、そういった、やはり訂正的な御意見いただいても、現在はやはり県等にも照会しながら、こういった企業ということで今進めておりますので、やはり信頼関係を築く上でも広く募集したからといって、そういった企業が現れるということではございませんので、町が現在協議、調整を進めている企業ときちっとした形で進出いただくように、調整を進めていくということで御理解いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 予算に対し修正動議を出したいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかに。今修正動議という発言ありましたけれども、賛成者。はい、分かりました。

したがって、賛成者1人です。分かりました。

修正案に対して、修正動議に対して賛成者1名ということで、修正動議は可決をいたしました。

それでは、ここで修正案の提出をお願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

午 前 11時35分 休 憩

午 前 11時43分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付漏れはありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ここで、本案に対し鈴木利博議員ほか1名から、お手元に配付した修正動議が提出をされました。

したがいまして、これを本案と併せて議題とし、提出者より説明を求めます。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 令和6年6月7日

大郷町議会議長 石川良彦殿

発議者

大郷町議会議員 鈴木利博

大郷町議会議員 熱海文義

議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第16条の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,122万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,778万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 規定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

続きまして、第1表につきまして御説明します。

第1表、歳入です。変更点のみ御説明申し上げます。

まず、第19款、補正額269万5,000円。合計8億1,932万4,000円。

1 項基金繰入金、補正額269万5,000円。合計 8 億1,932万1,000円。
歳入合計、補正額 1 億1,122万円。合計が59億8,778万7,000円です。
続きまして、歳出です。

2 款、補正額7,320万8,000円。合計11億8,764万4,000円。

1 項、補正額7,157万4,000円。合計が10億4,779万5,000円です。

歳出合計 1 億1,122万円。合計が59億8,778万7,000円でございます。

続きまして、修正動議の提案理由について御説明申し上げます。

スポーツ X 社の財務状況、事業着手に当たり、資金の裏づけ書類として融資証明などが現段階で未確認であり、また、土地を貸し付ける際の賃料、条件などが明確に示されていないなど、現段階では容認できないものと判断したところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明といたします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

それではまず、町長から提案されました原案に対する賛成者の発言を許します。7 番金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、賛成討論をいたします。

S S P 構想については、1、町と県が農地利用に向けて地域未来投資促進法の申請手続きを行い、申請した基本計画が昨年12月26日国に承認された事実、2、その後スポーツ X 社が申請した地域経済牽引事業計画、添付書類にも決算書等も含まれ、宮城県が総合的に審査し、本年3月29日に承認した事実、3、スポーツ X 社が事業展開を計画している19ヘクタールの地権者全員の方々が先祖から受け継いだ貴重な土地をこれからの大郷の発展を強く願い、町への売買に合意している事実、4、現時点においてスポーツ X 社が保有する自己資金で第1期整備計画が十分可能と予測されること、5、この事業が万が一事業開始後不調に終わったとしても、町が土地を保有することにより、町が望む事業再生が可能であること、6、この事業の実現することにより、消滅可能性自治体からの早期脱却につながる可能性が高いと考えられること。

以上のことを総合的に検討した結果、議案第38号 一般会計補正予算（第2号）は、事業を進めるに当たり必要と判断し、賛成いたします。

ほかの議員の皆様方にも賛同いただけますようお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

議長（石川良彦君） すみません。傍聴の方、静粛に願います。

次に、町長から提案された原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。4番赤間則幸議員。

4番（赤間則幸君） 私は、この議案に賛成いたします。

今年4月に人口戦略会議があり、将来的に消滅する可能性がある自治体を公表し、その中には郡内で大郷町だけが消滅可能性自治体と判定されました。

このような状況の中、大郷スマートスポーツパーク事業を町が提案し、地域振興交流拠点の実現を目指し、町が抱える諸問題を解決するべく、町が前進するためにもこの事業は必要だと考えます。

国が同意をし、県が承認した事業であります。

議案第38号 一般会計補正予算（第2号）は、事業を進めるに当たり必要と判断し、賛成いたします。

ほかの議員の皆様方にも御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 先ほど発議がされました令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）の修正案に対して、賛成の立場で討論をいたします。

スマートスポーツパーク構想について、2点指摘を行います。

1点目は、町民の方々に対する説明が不十分であると考えます。

町民の方々からお話を伺いますと、構想に理解をする声がある一方で、この企業の先行きを心配する声も伺っております。これまで住民説明会は、5月28日に1回開催されたのみであります。住民説明会では構想について概要の説明が行われましたが、町による予算について一切説明がございませんでした。現在までに各種調査の委託料として、町は1,911万円を支出しております。4月22日時点で今回の補正予算で計上されました測量設計業務の委託料と土地購入費を含め3億8,621万円の事業費が試算をされております。

その金額は高額であり、原資には町民の方々が収めた税金が含まれておりますので、説明を行うべきではないでしょうか。

さらに、これまでの経緯についての説明が不足をしていると思います。当初は、SSPエリア内にサッカーグラウンドや宿泊施設を併設する形で、農業法人2社を誘致をする想定でありましたが、SSPエリア内への誘致は断念となり、スポーツ事業を先行して実施をする計画に変更となっております。

事業者であるスポーツX社は、県に対して地域経済牽引事業の計画の承認申請を行い、承認を受けておりますが、その事業計画の中には農業に関する事業がございません。事業計画としてスポーツ事業が先行になることについて説明を行うべきと考えます。

2点目は、事業者であるスポーツX社について、さらなる調査及び確認が必要と考えます。企業活動の実態や過去の活動実績について詳細な調査を行い、堅実で信頼できる会社なのか、継続的に事業を行うことが可能な会社なのかを議会としてチェックする必要があると考えます。

さらに、同社の財務状況で4億9,000万円となる累積赤字が改善される見込みがあるのかどうか。同社が話す年間80万人以上の交流人口が実現が可能なのかについても確認が必要と考えます。

これら2点の課題を残したままで測量設計業務の委託料と土地の購入費の予算を通すのは、時期尚早であると指摘をいたします。

先ほどの審議で5月28日の住民説明会での説明につきまして、誤解を招いた。おわびしたいとの答弁がございました。この件につきましては、議会だけではなく、町民の方々に対してもおわびされるように、この場で要望をいたします。

以上で修正案に対する賛成討論を終わります。御賛同のほどよろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） 次に、町長から提案された原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今回その購入資金、スポーツX社に対して賃貸するという前提の下にこの土地を購入するのでございましょう。

ただいまこの土地に対しまして野菜とか、あとはそういうような関連の農業の関連の事業、またはその企業誘致ということであれば、私はもろ手を挙げて賛成するものでございます。

ここ2、3回我々に対してX社のほうもいろいろ説明がございました。その中で財務内容が分からないと。しっかりとそれを提示してほしい。いわゆる決算書なり、それを提示してほしい。議会も社長もおいでであります。でもそれは提示されてございません。やっとなんか来て、その決算書が提示をされたわけであります。

果たして朝の決算書もすぐ回収開示になると。この中で審査をしろと。

果たして先ほど信用のある企業だという話がありましたけれども、それできるんでしょうか。そういうふうに言えるんでしょうか。私は違うと思います。

もっとしっかりと説明して、我々こういうものだと。だから、賛成してほしい。最初からそういうのが筋ではないでしょうか。

どうやって判断しますか。その企業の内容。私は判断しきれません。

過去、現在、未来、未来は、本当に素晴らしい企業かも、事業であります。もう私も本当に青少年のためにいろいろな事情をする。アカデミー、ああこれはいいなど。誰だってそう思います。

しかしながら、現在どうなの。示されておりません。やっとなんか示されました。その中身はどうだろうか。精査できません。これだけでは。

そういうことで、この地域経済牽引事業、この事業に対しましては、国同意、県承認は間違いなくされてございます。しかしながら、その中でその事業の中の資金調達、それを見ますと、先ほどいろいろお聞きしましたけれども、その借入金も果たしてできるんでしょうか。この牽引事業のメインの金融機関は日本経済金融公庫であります。東京じゃなく、恐らくこの県内、恐らくで、これは私の推測であります。代理業務と。プロパーでは決して出せない。だから、代理業務でしょう。ということは。その代理業務に対して保証を取り付ける。そういうような気がいたします。

プロパーでも出ないということであれば、その保証というものを取り付ける保証も相当の審査が必要であります。

14億9,000万円の総体での資金繰りとその資金繰りの中12億8,000万円、これは宿泊棟であります。先ほど宅地なのかというような話もしていただきましたけれども、果たしてどうするのかということだと私は思っております。

いずれにいたしましても、この事業まだ時期尚早かなというふうに思っています。その商業登記簿謄本を見ても、どんどんこの資本を投資、そして積み上げると。去年から今年にかけて7,000万円ほど資本金が増えて、どうも私の感じではこう積み立てて、その資本金をつくっているような気がします。だから、今日ちらっと見たの。決算書においてはですよ、本当にこの資本が資金が、そういう資本ない。どうする。

いずれにいたしましても、私は上場する会社であるならばもっと積極的に我々に見せて、判断を仰ぐべきではないだろうか。そういうことで、修正案に賛成をするものであります。

議長（石川良彦君） 静粛にお願いいたします。

次に、町長から提案された原案に対する賛成者の発言を許します。佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） よろしくお願いいたします。

予算案にある1億1,860万円については、町が所有するというところによる、万が一というところもありますが、破産による転売、乱開発が防げる。このことで、粕川地区の住民の方々、また、その周辺の住環境が守られると思います。

そのことは、粕川地区の住民の方々が安心して暮らせる地区、今後も住みたくなるような地区、にぎわいが取り戻せる地区、そして、他の地区のモデルになるような地区になると思われます。

また、購入を計画する農地周辺には防災コミュニティセンターの建設が始まってございます。かわまちづくりの計画についても、進行中でございます。

このことは、粕川地区が魅力あるまちづくりが着々と進んでいると思われれます。

さらに、関係人口や交流人口の場づくりにも、つくるためにも町が購入し、所有することは、粕川地区周辺だけではなく、大郷町そのものの活性化につながることを考えられますので、原案どおりに賛成するものでございます。

皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言者を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言者を許します。8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 私は、原案に賛成の立場をいろいろ調べたり、考えたりした結果、その立場を取らせていただきます。

大郷町は、今までいろいろな企業誘致でしたり、国のプロジェクトなどのお話があって、チャンスが何回かあったというふうに記憶しております。

そのときに、反対でちょっと頓挫したという歴史が何度かあったというふうに、私もちょっと認識しているんですけども、そんな大郷町に今千載一遇のチャンスが舞い降りているというふうに実感しております。

当初SSPの構想があって、その中で非常な大規模な災害もあってのかわまちづくりの再生プロジェクトというのもありながら、いろいろ進めていく中で、今度はお隣の大衡村のほうには半導体の大規模な企業が誘致されるというような、非常に大郷町独自だけでは何かなし得ないような、非常にいろいろな好機と申しますか、そういった巡り合わせと申しますか、そういう機運が非常に今高まっている状況ではないのかなというふうに感じております。

そういったチャンスをつかむか、生かし切れるかというのは、これからの自分たちの取組ではないのか。町、あと住民の方、また議員も含めて、そういった方々が一体となって取り組んでいって成し遂げるものではないのかなというふうに受け止めております。

そもそも、このSSPに関して言えば、私の中では前任の方々の議会の中で一応その前提としての土地測量を行ったということが可決されてスタートしたと。その中で土地の測量なども含めて精査した上で、これはやっていけるというような判断がされて、並行して地権者の方々へのお話ですとか、そういったものも進んできている。

また、吉田川が特定河川地域というものに指定されて、そういったものも十分に利活用しての、先ほどおっしゃっていましたがけれども、土砂の利用ということにもつながってきている。

また、大衡のほうでこれからまた大規模な事業が始まりますので、大郷町に対しての注目度も高まっておりますし、いろいろな意味での、例えば住環境的なところでの期待も高まっている。そういう非常にいいチャンス、これを逃してはいけないのではないかなというふうに思っております。

私の中では、もう事業はスタートしているというふうな認識でおります。その中でどうやってこの事業を成功させるか。そちらのほうに神経

を集中して、みんな一丸となって進んでいく時期なのではないのかなというふうに感じております。

例えば、今時期的なことということで、土の利用ということに関して、非常に期限があるんだというようなお話がありました。正直言って、そういったことに対する説明というものがあまり私たちの中には入ってきていなかった。今になって分かった。そういったような情報もたくさんあります。そういう中での判断というのを迫られるというのは、非常に難しく、悩みに悩んで、本当に毎日眠れないような、そんな状況の中で過ごしてまいりましたけれども、私の中では、ここをしっかりと取り合わせてとか、息を合わせ、呼吸を合わせて前進するべきものではないのか。

その結果は分かりません。誰にも分からないと思います。10年先、20年先のことは分からないので、でも、それを言っているとどまる時期ではないということが、ちょっともう間に合わないというようなお話もありまして、だから見切り発車というわけではなくて、その中でそれをいかに私たち町民、将来にわたって生かしていくかというのを自分たちの責任でやったりやっていかななくてはいけないのではないかと思います。

今までいろいろな事業が反対で流れたというような実績というか、そういったものもありますので、では、じゃそのときに反対した人たちは、具体的に何かを責任を取ったんでしょうか。私はあまりそういう話は聞いておりません。

今過去ではなくて、前に向かって進んでいくときに、みんなで呼吸を合わせるということが非常に大事なのではないかなと。そのように感じております。

そういった理由で、私はいろいろ悩んだ結果、やはり原案に賛成という立場を取らせていただきます。

皆さんの賛同、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 修正案に対しまして賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただいま田中議員より本当にもう悩んだと。そして、この事業に本当に期待していると。その気持ちは本当に私も同じです。そして、眠れない。おっしゃるとおり、眠れない。悩みました。

ただ、1点、先日一般質問でも言いましたが、この事業に対して絶対

に成功していただきたい。だからこそ、執行部としっかりと話合いの場を持って、お互いが分かり合えるまで何度でも話をしていこう。そういうふうな話だったと思います。

ですが、今回この本会議に一発で出されて、お互いが疑問に思っていることを何の話す場もなかったと。

私は、これで決めていいのかなど。私は責任を持てるのかと。だからいいんです。いいんですという言い方はおかしいですけども、また何度でももっと話合いをして、お互い分かり合って、そして、田中議員が言ったように、みんな一丸となってこの事業をやっていききたいという思いです。

ですから、今回は修正案に対して賛成いたしますが、まだまだやっていければなと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言者を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

まず、本案に対する鈴木利博議員ほか1名から提出されました修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 静粛にしてください。

起立多数であります。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。お諮りします。

修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和6年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦労さまでございました。

午 後 12時19分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員